



台風19号の被害状況および り災証明書・り災届出証明書について お知らせします

この度の台風19号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

本市では、10月12日22時から23時までに49.5^{ミリ}の最大雨量を観測、13日2時23分に風速20.8^{ミル}を観測しました。こうした大雨、強風により、市内では床上・床下浸水、倒木やがけ崩れなどの被害が発生しました。

被害状況 (10月18日 現在)

- 降雨量 285.5^{ミリ}
- 人的被害 なし
- 建物被害 床上浸水71件(住家29件、非住家42件)
床下浸水78件
- 倒木 4件
- 道路冠水 20カ所(県道・国道を含む)
- がけ崩れ 12カ所

り災証明書・り災届出証明書の申請・交付受付

台風19号の被害を受けた方に対し「り災証明書」「り災届出証明書」を発行しています。

●申請場所

税務課固定資産税係(本庁舎1階4番窓口)

●持参するもの

- ①本人確認ができるもの
- ②マイナンバーが分かるもの
- ③被害状況が分かる写真など

※被害を受けた方で、調査を希望する場合は、下記まで連絡ください。担当調査員が伺い調査します

り災証明書・り災届出証明書については
☎ 税務課固定資産税係 ☎ 355-5934

台風19号に伴う支援制度は、12月号に掲載します。

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは11～12月ごろに流行し始めます。しかし、今年は例年よりも早い時期にインフルエンザ流行の兆しがみられました。流行のピークは1～3月です。対策を行い、インフルエンザ感染を予防しましょう。

①手洗い



ドアノブ、お金、スマートフォンなど、病原体を含む飛沫はさまざまなものに付着しています。外から帰ったらまずは手洗い。石けんを使って指と指の間までしっかり洗いましょう。

②予防接種



予防接種で、感染を100%予防することはできません。しかし、重症化を防ぐことができるといわれています。流行する前に予防接種を受けましょう。

③せきエチケット



せきやくしゃみのしぶきによる感染の拡大を防ぐために、マスクをつける、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆うなどせきエチケットを守りましょう。

重症化・合併症には要注意!!

抵抗力が弱い方(高齢者や乳幼児、妊娠中や持病がある方など)がインフルエンザに感染すると、重症化する恐れがあります。インフルエンザで体力が落ち、肺炎球菌などに感染して肺炎を合併する危険もあります。医師と予防接種などについて相談し、予防に努めましょう。

※塩竈市立病院でのインフルエンザ予防接種については、14ページ「市立病院News」をご覧ください。

☎ 保健センター ☎ 364-4786